

様式44

令和 5 年 11 月 9 日

三重県知事 一見 勝之 殿

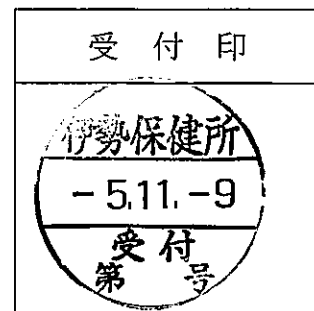
三重県伊勢市常磐2丁目13番7号  
医療法人社団 藤田 歯科  
理事長 藤田 剛  
電話 0596-(24)-9261

## 決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 藤田 歯科  
 ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )  
 ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
      出資額限度法人     その他  
 ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市常磐2丁目13番7号
- (3) 設立認可年月日 平成元年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年9月1日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	藤田 歯科	三重県伊勢市常磐2丁目13番7号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月20日    令和4年7月決算の決定

令和5年7月31日    令和6年7月度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 藤田歯科  
 所在地 三重県伊勢市常盤2丁目13番7号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年7月31日現在)

1. 資 産 額 50,482 千円  
 2. 負 債 額 27,175 千円  
 3. 純 資 産 額 23,307 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,058
B 固 定 資 産	38,424
C 資 産 合 計 (A+B)	50,482
D 負 債 合 計	27,175
E 純 資 産 (C-D)	23,307

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 藤田歯科  
所在地 三重県伊勢市常磐2丁目13番7号

※医療法人整理番号 026

貸借対照表  
(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	12,058	I 流動負債	13,855
II 固定資産	38,424	II 固定負債	13,320
1 有形固定資産	32,584	負債合計	27,175
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	5,690	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 利益剰余金	18,307
		純資産合計	23,307
資産合計	50,482	負債・純資産合計	50,482

法人名 医療法人社団 藤田歯科  
 所在地 三重県伊勢市常盤2丁目13番7号

※医療法人整理番号 026

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	47,814
2 事業費用	44,336
事業利益	3,478
II 事業外収益	2,432
経常利益	5,910
税引前当期純利益	5,910
法人税等	72
当期純利益	5,838

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 藤田 歯 科  
理事長 藤 田 剛 殿

私は、医療法人社団 藤田歯科 の令和 4 年会計年度(令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 9 月 20 日

医療法人社団 藤田 歯 科  
監事 辻 邦 宏